

## 学生の経済支援の充実について

### 概要

昨今の厳しい経済状況の中で、積極的に勉学を続けている学生に対する経済支援として、平成22年度から大学独自の支援策を講じることにしました。具体的には、①博士後期課程の学生で特に優秀な学生（300名程度）に対して、年額50万円の奨学金を給付する制度を創設すること、②学業優秀で経済的困窮を抱えている学生に対する授業料免除の拡充策として、文部科学省が定める授業料免除予算額に加え、大学独自の予算により授業料の半額免除者を増加させる措置を講じること、です。

### ■背景

本学では、大学院学生の経済支援については、平成19年度から21年度の3年間、博士後期課程の学生を対象とした大学独自の奨学金制度（年間5,000万円）を実施するとともに、文部科学省の再チャレンジ支援プログラムの採択により、社会人経験を有する大学院学生を対象にした授業料免除を実施しました。

しかしながら、平成22年度からは、これらの制度が終了したことや厳しい経済状況が続いていることから、能力と勉学意欲のある学生が、経済的な事情から博士後期課程への進学を断念することのないような方策と経済的な不安を少しでも解消することによって勉学や研究活動に集中できるような経済支援策について検討を重ねました。

その結果、本学としても財政的に厳しい状況にありますが、我が国のみならず、世界をリードする有為な人材の養成を目指すため、大学院博士後期課程の学生の中で、特に優秀な学生に対して支援することが大切であるとの判断から、当分の間、授業料相当額の奨学給付金を支給する制度を、平成22年度から発足させることにしました。

また、本学には、経済的理由により授業料の納付が困難で、かつ学業が優秀と認められる学生に対して、授業料を免除する制度があります。

この制度の運用に当たっては、授業料免除の対象となる学生を数多く支援するために、平成17年度後学期から、文部科学省の定める授業料免除予算額の範囲内で救済できる免除基準適格者を、全員、半額免除としています。

平成22年度からは、文部科学省の定める授業料免除予算額が当該大学の授業料収入総額の5.8%から6.3%となり、授業料免除予算額は、前年度に比べて約5,300万円増の約6億2,500万円になりました。

しかしながら、昨今の厳しい経済状況を反映して、平成22年度前学期の授業料免除申請者は前年度に比べて大幅に増加していますので、平成22年度は、授業料免除基準適格者のうちで文部科学省の定める授業料免除予算額の範囲内で救済できない学生が、前学期と後学期を合わせて推定すると、延べ約1,000名を超えることとなります。

そこで、授業料の半額免除が受けられる学生を少しでも増やすために、平成22年度から大学独自の予算を当分の間措置することにしました。

### ■内容

平成22年度から、当分の間、学生の経済支援を充実するため、大学運営経費から年間2億円を措置することとし、次の支援策を実施します。

- ① 大学院博士後期課程の学生のうち特に優秀な学生を、学府又は専攻において選抜の上、全学の委員会において、300名程度（在学生比率では約11%、入学定員比率では約12%）の学生（1学年当たり100名程度）を選考し、当該学生に対して正規の在学期間中（例えば1年生であれば3年間）、一人当たり年額50万円（年間授業料相当額）の奨学給付金を支給します。

- ② 学部及び大学院の学生で、経済的理由により授業料の納付が困難で、かつ学業が優秀と認められる授業料免除基準適格者のうち、文部科学省の定める授業料免除予算額の範囲内で救済できない学生を対象にして、年間5,000万円の予算の範囲で、授業料の半額免除を実施します。

・年間5,000万円の予算で授業料の半額免除が可能な数 延べ186名程度  
(5,000万円 $\div$ 授業料年額535,800円 $\times$ 1/2 $\times$ 186名)

## ■効果

昨今の厳しい経済状況の中にあつて、経済的な困難を抱えながらも積極的に勉学を続ける学生を、可能な限り支援することは、国立大学法人として重要な務めであり意義深いことです。

また、特に、世界的研究・教育拠点を標榜する本学としては、我が国のみならず、世界をリードする有為な人材の養成を目指す、大学院博士後期課程において、極めて優秀な学生が経済的な不安を抱くことなく勉学に集中できる環境づくりを行うことは、非常に大切であり、学生生活や研究活動を順調に続ける上で大変効果的です。

## ■今後の展開

本学は、平成23年に総合大学として創立100周年を迎えます。アジア諸国との歴史的なつながりや地理的近接性を活かした世界的研究・教育拠点として、次の100年に向けて知の新世紀を拓くべく、確かな学問体系に立脚し、学際的な新たな学問領域を重視しながら、豊かな教養と人間性を備え、世界的視野を持って生涯にわたり高い水準で能動的に学び続ける指導的人材の育成を目指しています。

そのため、今後は、今回の学生への経済支援に加えて、創立百周年記念事業の一環として設立された九州大学基金などによって学生支援を新たに計画することにより、更なる充実に努めたいと考えています。

### 【用語解説】

#### ●授業料免除制度

経済的理由により授業料の納付が困難で、かつ学業が優秀と認められる学生を対象に、学生からの申請に基づいて選考の上、前学期、後学期ごとに授業料を免除する制度

《平成22年度前学期申請者：3,101名、年間申請者試算：延べ6,202名（21年度申請者：延べ5,476名）》

#### ●授業料免除予算額

平成22年度授業料収入予定額の6.3%相当額《平成22年度：624,826千円》

#### ●授業料免除基準適格者

学生と生計を一にする世帯の総所得金額（給与所得やその他の所得の総計）から、特別控除額（例：障害者1人86万等）を減じた額が、本学の定める収入基準額表の額（家計評価額）の範囲内となる学生で、かつ、学力基準が適格な者

（1年次生は入試成績が上位3分の2以内の者、2年次生以上は、修得単位数が各年次における標準修得単位数を満たし平均水準以上の者）

#### ●文部科学省の再チャレンジ支援プログラムによる授業料免除

本学大学院で修得した知識、経験等を在職している職場又は今後携わる予定の職場において活かすことを目的として在学している学生、並びに社会人女性又はシニア世代の者（50歳以上で企業等の職務から退いた者）で本学大学院において修得した知識、経験等を社会で活かすことを目的として在学している学生を対象として、授業料免除を実施

《平成21年度予算額：73,766千円》

#### ●平成19年度から21年度までの博士後期課程奨学金

博士後期課程学生（留年者を除く）への奨学支援を目的として、総長裁量経費から年間5,000万円を原資として、各学府に対し、入学定員や定員充足率に応じて経費を配分の上、各学府において教育の特性に応じて選考した学生に対して奨学金を給付

### 【お問い合わせ】

学務部学務企画課 福田 義勝

電話：092-642-2263

FAX：092-642-2252

Mail：gaphosa@jimu.kyushu-u.ac.jp